

## 平成の大合併

# 特例債発行、まだ3割

## 本県13市町、活用に慎重

県内79市町村を21市町に再編した「平成の大合併」で、合併自治体に認められた合併特例債の発行が昨年度末現在、上限額の約3割にとどまっていることが17日、県のまとめで分かった。合併のメリットとして広く宣伝され合併推進に役買った特例債だが、厳しい財政運営を続ける各自治体が発行に慎重となっている実態が明らかになった。

### 合併特例債の活用状況

(単位：百万円)

新市町	発行上限額	発行額	起債済率(予定)
長崎市	52,200	18,113	34.7%
佐世保市	36,510	16,565	45.4%
島原市	12,946	2,991	23.1%
諫早市	50,930	26,261	51.6%
平戸市	19,121	4,458	23.3%
松浦市	11,234	3,218	28.6%
対馬市	24,110	12,760	52.9%
壱岐市	18,191	6,857	37.7%
五島市	24,521	5,649	23.0%
西海市	21,265	4,152	19.5%
雲仙市	33,000	8,928	27.1%
南島原市	37,660	7,263	19.3%
新上五島町	17,802	3,812	21.4%
13市町計	359,490	121,026	33.7%

※2009年度末現在、県市町振興課まとめ

%)、佐世保市(45.4%)、壱岐市(37.7%)、長崎市(34.7%)の順で高かった。この5市は特例債を活用しき一躍整備(対馬市)や新庁舎施設整備(諫早市)、水族館設施整備(佐世保市)、博物館整備(壱岐市)、図書館整備(長崎市)などの大型事業に取り組んでいた。これに対し南島原市(19.3%)と西海市(19.5%)は2割未満となかった。

ある自治体の財政担当者は「有利とはいっても約3割は自己負担だ。これまでの借金を返済する方が先で、今までほどでも100%にはならないだろう」と

(22日付「ながさきインサイド」に詳報)

話す。

県は国に対し、特例債の発行期間の延長や、施設改修など適用範囲を拡大するよう求めている。同課は「当初の想定より活用率が低いのは事実だ。しかしこれは三位一体改革に伴い、地方交付税などが削減される中で各自治体が堅実な財政運営をした結果もある。有利な起債であることには変わりなく、財政状況も勘案しながら積極的に活用してもらいたい」としている。(西村伸明)

特例債は、合併した自治体が新しい町づくりなどの目的で合併後10年間に限り発行できる地方債。事業費の95%に充当でき、元利償還の70%は後年度に国から地方交付税として措置され、このため例えはある自治体が特例債を活用し10億円の事業をした場合、自治体の負担は3億3500万円になる(金利分除く)。旧合併特例法に合併推進策の

特例債は、合併した自治体が新しい町づくりなどの目的で合併後10年間に限り発行できる地方債。事業費の95%に充当でき、元利償還の70%は後年度に国から地方交付税として措置され、このため例えはある自治体が特例債を活用し10億円の事業をした場合、自治体の負担は3億3500万円になる(金利分除く)。旧合併特例法に合併推進策の

特例債は、合併した自治体が新しい町づくりなどの目的で合併後10年間に限り発行できる地方債。事業費の95%に充当でき、元利償還の70%は後年度に国から地方交付税として措置され、このため例えはある自治体が特例債を活用し10億円の事業をした場合、自治体の負担は3億3500万円になる(金利分除く)。旧合併特例法に合併推進策の

特例債は、合併した自治体が新しい町づくりなどの目的で合併後10年間に限り発行できる地方債。事業費の95%に充当でき、元利償還の70%は後年度に国から地方交付税として措置され、このため例えはある自治体が特例債を活用し10億円の事業をした場合、自治体の負担は3億3500万円になる(金利分除く)。旧合併特例法に合併推進策の

## IV 合併市町の今後の課題と求められる取り組み

### (1) 現時点での合併の評価

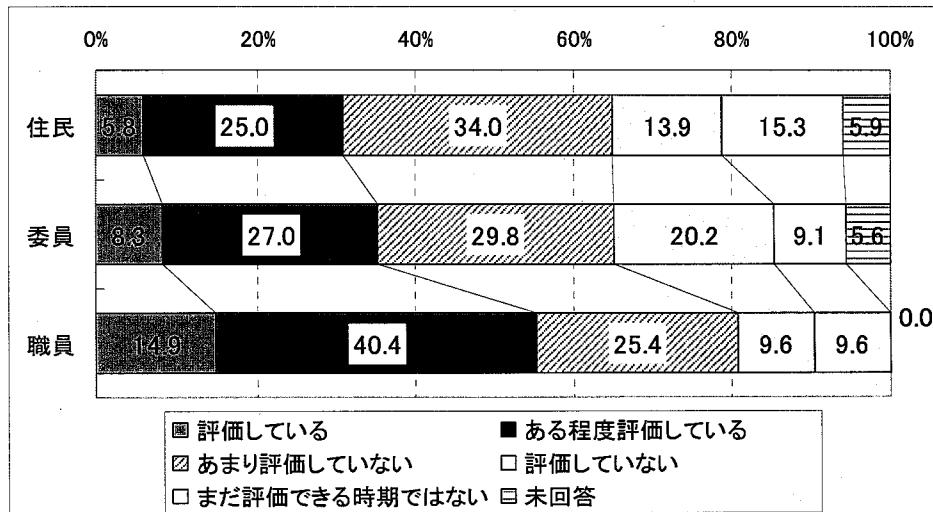
「II 合併の効果」でみたように、基本的な行政サービスには特に支障が感じられていないという結果から考えると、「III 合併の際に懸念された事項」で検討した「周辺地域の衰退」「地域住民の声の反映」といった点についての懸念が、現時点での合併の評価に現れるものと想定される。

また、合併時点で想定されていなかった国の三位一体改革による厳しい財政状況や財政健全化法の導入等の外的要因により、現時点においては合併時に期待したほどまちづくりの効果が実感できるまでには至っていない状況にあることも考えられる。

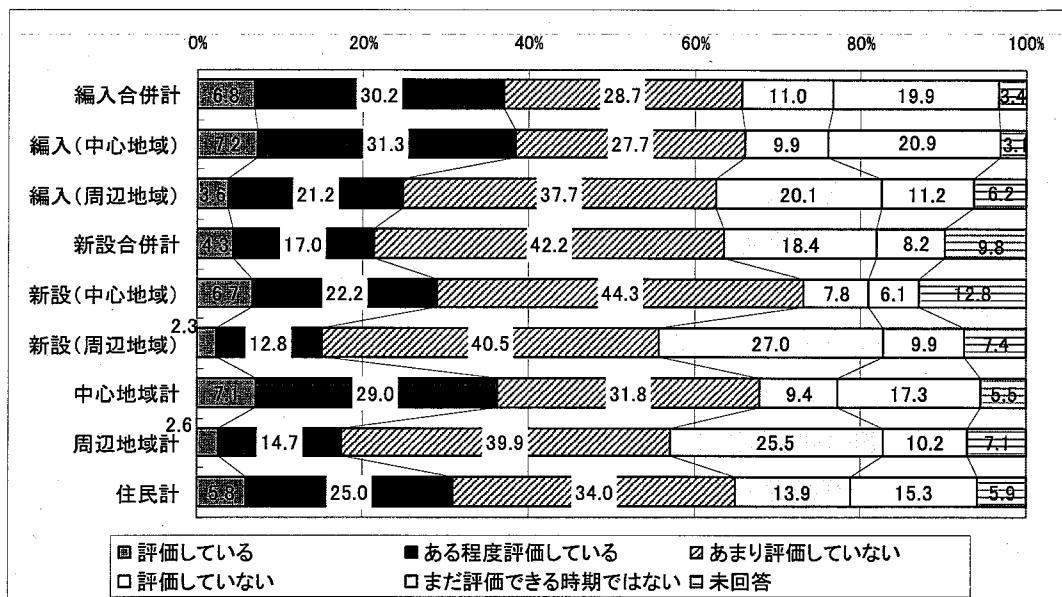
意識調査における「現時点での市町村合併に対する評価」の設問について、地域住民の結果をみると「(ある程度) 評価する」約 31%、「(あまり) 評価していない」約 48%、「まだ評価できる時期ではない」約 15%となっている。

中心地域と周辺地域の区分では、編入合併地域や新設合併で中心地域となった住民の評価に比べ、周辺地域（特に新設合併で周辺地域となった地域）の住民の評価が厳しくなっていることがわかる。【図表 35～36】

【図表 35】現時点での合併の評価（意識調査結果）



【図表36】現時点での合併の評価：中心・周辺地域別《地域住民》（意識調査結果）



しかしながら、「今後市町に期待する取り組み」では合併の評価に関係なく住民全体で「健全な財政運営」が最も期待されており、次いで「地域バランス・均衡ある発展」、「国・県からの権限移譲」、「組織体制の充実」となっていることから、今後各市町において合併の総合的な効果を発現させていくことが求められている。【図表37】

【図表37】〔再掲〕今後市町へ期待する取り組み（意識調査結果）

